

## 業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

### 1 件名

水需要予測業務委託

### 2 履行期限

契約締結日から令和5年5月31日まで

### 3 履行場所

水道局指定場所及び受託者社内

### 4 業務目的

将来にわたり水道事業を持続可能なものとするため、経営計画や施設整備の計画の継続的な見直し等が必要となる。これらの検討を実施する際には、過去の水量実績に関する分析及び本市の特性や実態が反映された水需要予測が重要な基礎データとなる。そのため、本業務では、過去の水量実績の分析及び将来の水需要予測に関するデータの収集などを行い、本市の特性や実態を反映させた水需要予測を行うものである。

### 5 業務概要

#### (1) 概算業務価格

概算業務価格（上限）は 25,000,000 円（税込）

#### (2) 委託内容

##### ア 水需要関連資料の収集・整理

本市における水量実績データの整理の他、人口統計、産業、商工業関連の推移等、本市の水需要に影響を及ぼす資料収集を行う。

##### イ 家事用及び業務用水量の水需要に関するアンケート調査等の実施

家事用水量に関する本市の特性や実態を把握するために「家庭における節水機器の普及率等に関するアンケート（有効回答 400 件以上）」等を実施し、基礎データの収集・分析を行う。

業務用水量に関する本市の特性や実態を把握するために、業界団体や大口利用者へのヒアリング調査等を実施し、基礎データの収集、分析を行う。

なお、調査手法や数量等については、受託者の提案を基に、委託者との協議を行い、決定するものとする。

##### ウ 過去の水量実績の精査・分析

上記ア、イを踏まえ、過去の水量実績に影響を及ぼす複数の要因を精査し、統計的優位性だけでなく、水量と各要因との因果関係の合理性を考慮し、本市の過去の水需要の変化を的確に捉え、分析する。

## エ 水需要予測手法の検討

上記アからウを踏まえ、将来の水需要構造の変化をより適切かつ合理的に反映できるよう、社会・経済の将来動向、世帯構成や年齢構成など、本市の特性や実態等に十分に配慮し、将来必要となると思われる要因を踏まえ、水需要予測手法の検討を行う。ただし、検討内容には、以下の（ア）、（イ）について含めることとする。

（ア） 家事用水量の分析においては、（２）イで実施するアンケート調査等の結果、本市が平成 29 年度に実施した「一般家庭水利用実態調査（※ 1）」及び令和 4 年度に実施を予定している「一般家庭水利用実態調査」の結果を踏まえて検討することとする。また、業務用水量の分析においては、（２）イで実施するヒアリング調査等の結果を踏まえ、産業構造の実態を的確に捉え、過去の水量実績との因果関係を分析する。

（イ） 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市民の生活様式や給水量の実績の変化が、本市の将来の水需要に与える影響について検討を行う。また、給水量実績や社会・経済の動向などの本市の特性・実態等や、将来必要となると思われる要因を踏まえ、複数の水需要予測手法に関する長所や短所を整理し、本市に適した手法について提案を行う。

## オ 水需要予測の作成

上記アからエについて、総合的に考察し、水需要予測を作成する。

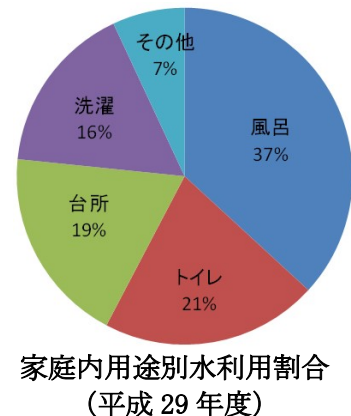
なお、水需要予測手法の作成にあたっては、本市の人口推計を考慮し、予測期間 45 年間程度を基本とする。また、上位、中位、下位などの幅を持たせて算出し、中期経営計画・施設の整備計画・財政収支計画等、幅広く応用できるようなものとする。

## カ 全体の取りまとめ（報告書）

上記アからオについて、資料の整理・まとめを行い、報告書を作成する。

### 【※ 1 一般家庭水利用実態調査について（参考）】

本市の水需要の約 8 割を占める家庭の水利用の実態を把握するために、用途ごと（風呂・洗濯・台所・トイレ・その他）の割合などを調査します。調査結果については、将来の水需要を予測するための基礎データや、お客さまが水道事業へ関心を持っていたくための広報ツールなどに活用します。



## 6 成果品

報告書	10 部
電子納品（対象：CD-R）	2 枚

## 7 関係法規の適用範囲

当該業務委託の契約において、受託者は、「委託契約約款」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守するものとする。

なお、個人情報が含まれる資料を取り扱う場合については、「横浜市個人情報の保護に関する条

例」等関係法令を遵守するものとする。

## 8 その他

5（2）エで使用する令和4年度に実施を予定している「一般家庭水利用実態調査」の結果は、令和5年1月頃に提供する。